

すみずみ子育てサポート事業の概要

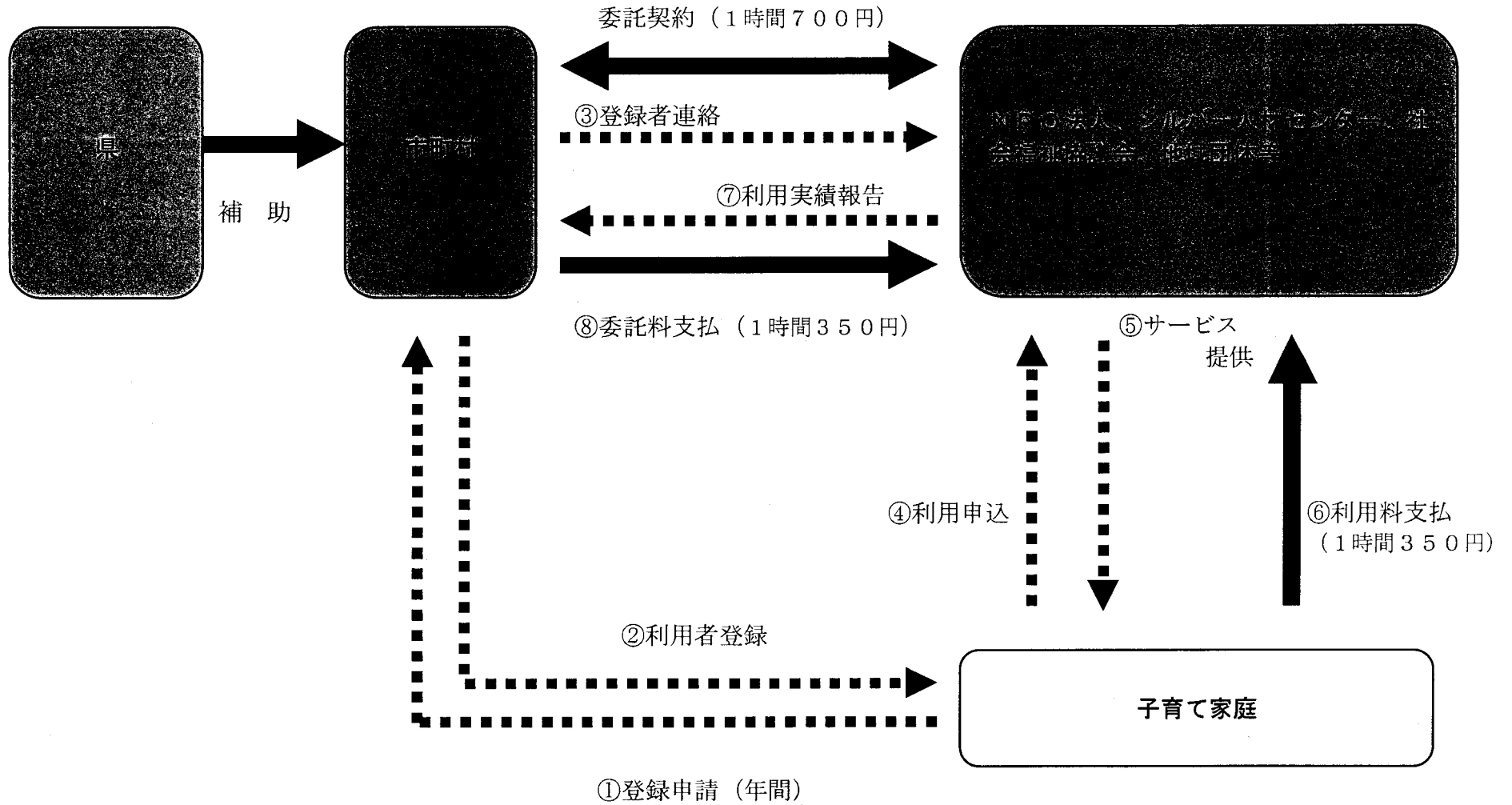
事業の趣旨

- すべての子育て家庭が、身近な地域において気軽に（家庭的雰囲気の中で）子どもの預かりなど子育てへの支援を求めることができる環境づくり
- パートタイム労働や保護者の通院、学校行事参加の場合など、既存の子育て支援サービスでは補うことのできない保育ニーズへの柔軟な対応

事業内容

- 市町が実施する、次の子育てサポート事業に要する経費の一部を補助
 - 1 対象事由
保護者の通院、冠婚葬祭、子どもの学校行事、残業など、一時的に子育てのサポートが必要となる場合
 - 2 事業主体
市町（NPO法人、シルバー人材センター、社会福祉協議会等に委託可）
 - 3 サポート内容
①一時預かり（施設型、派遣型） ②保育所などへの送迎 ③家事援助（食事づくり、掃除、買い物など）
 - 4 利用対象者
小学校就学前および小学校低学年（1～3年生）の子どもがいる子育て家庭
 - 5 補助基準額
 - ・ 利用料金700円/時間（標準利用料）のうち、半額350円/時間（県1/2、市町1/2）
※ただし、第3子以降3歳未満児の利用は700円/時間を補助（「ふくい3人っ子応援プロジェクト」）
 - ・ 保険料400円/人（年額）（県10/10）

すみずみ子育てサポート事業の仕組み



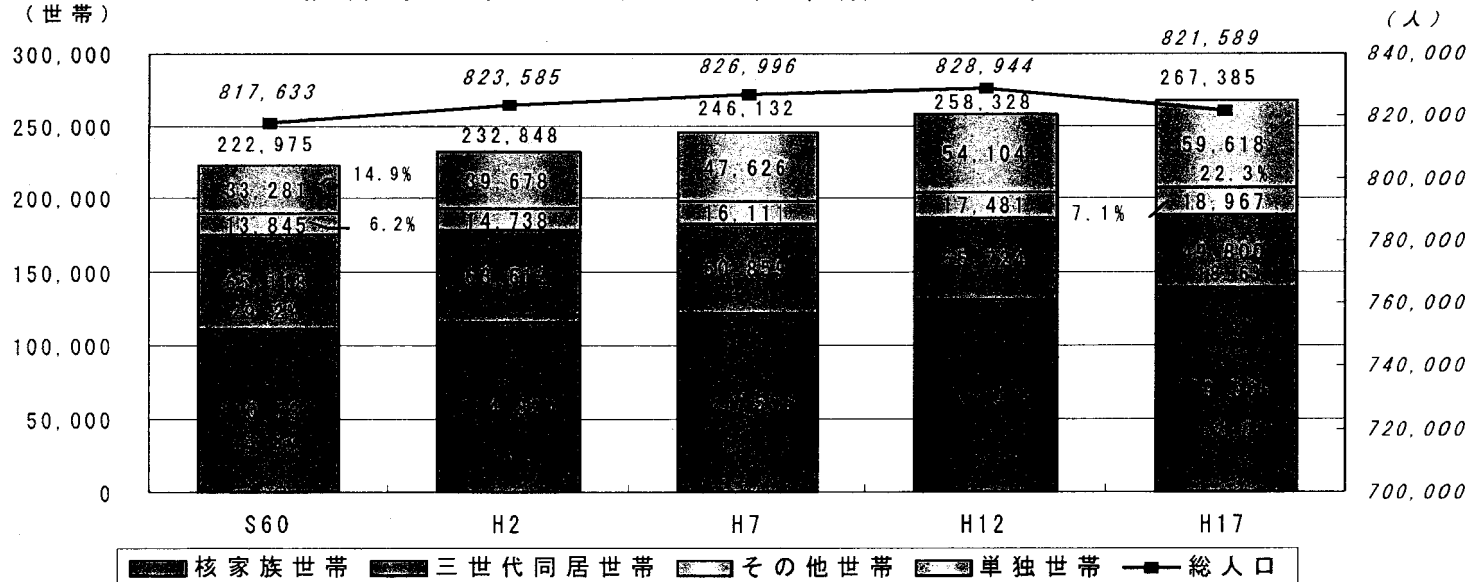
すみずみ子育てサポート事業の背景

－子育てを取り巻く環境の変化－

- 福井県の3世代同居世帯割合は全国で2番目に高いものの減少傾向にあり、家庭の子育て機能が低下
⇒ 地域における子育て支援機能の拡充
- 保育所でのサービスでは十分応えることのできない、保育ニーズの高まり
⇒ きめ細かな保育サービスの拡充

- ・ 普段は在宅で子育てしているが週1・2回の仕事や、土・日の仕事するとき
- ・ 1時間程度、歯医者へ行くときや、入学式など上の子どもの学校行事があるとき
- ・ 夏休みなど小学校低学年の子ども1人では留守番ができないとき

○ 福井県の総人口および世帯類型別世帯数の推移



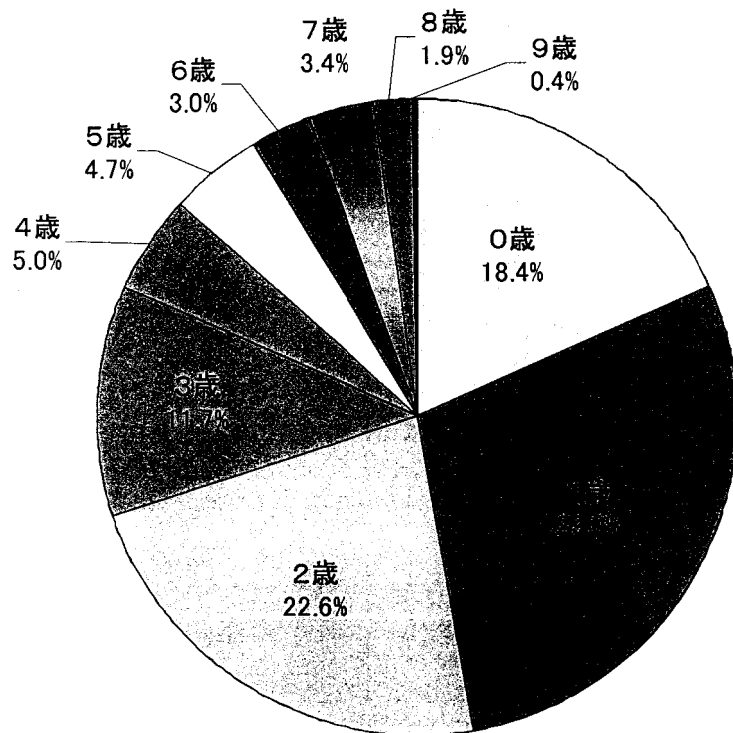
※三世帯同居世帯は、「夫婦、子どもと両親から成る世帯」「夫婦、子どもとひとり親から成る世帯」「夫婦、子どもと他の親族から成る世帯」「夫婦、子ども、親と他の親族から成る世帯」の合計

すみずみ子育てサポート事業の利用状況

【実施団体内訳】NPO法人7、シルバー人材センター4、相互扶助団体4、生活協同組合3、社会福祉協議会2、他

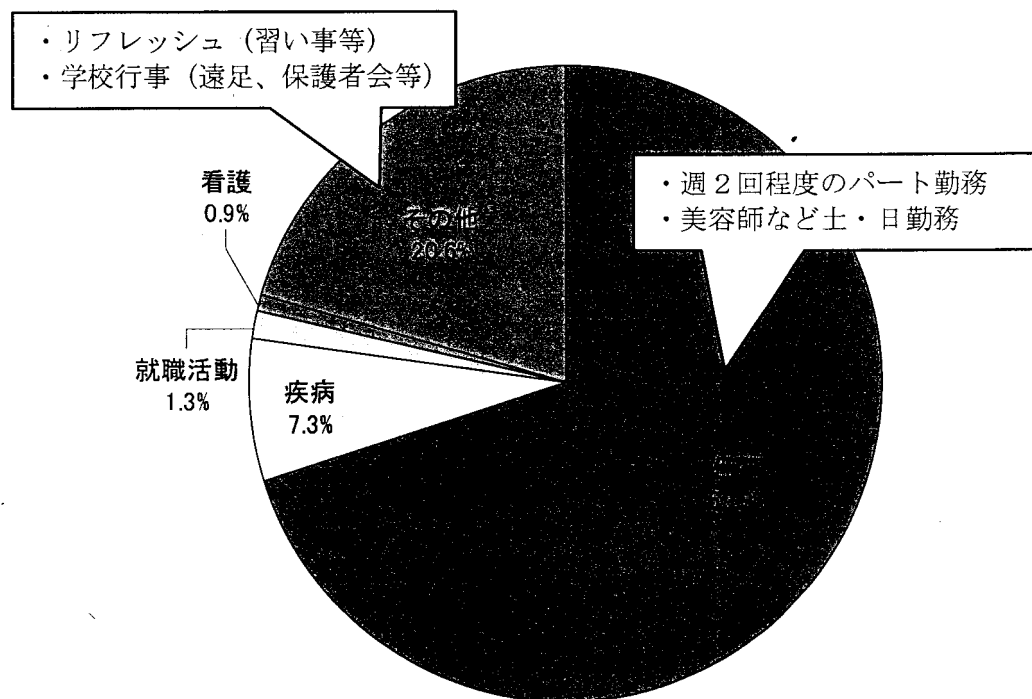
年 度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
実施箇所	5か所（5市）	15か所（8市）	22か所（9市1町）
利用者数	延べ606人	延べ6,272人	延べ23,007人
16年度比	—	10.3倍	38.0倍
利用時間	2,046時間	25,427時間	82,870時間
16年度比	—	12.4倍	40.5倍

○利用児童の年齢別構成



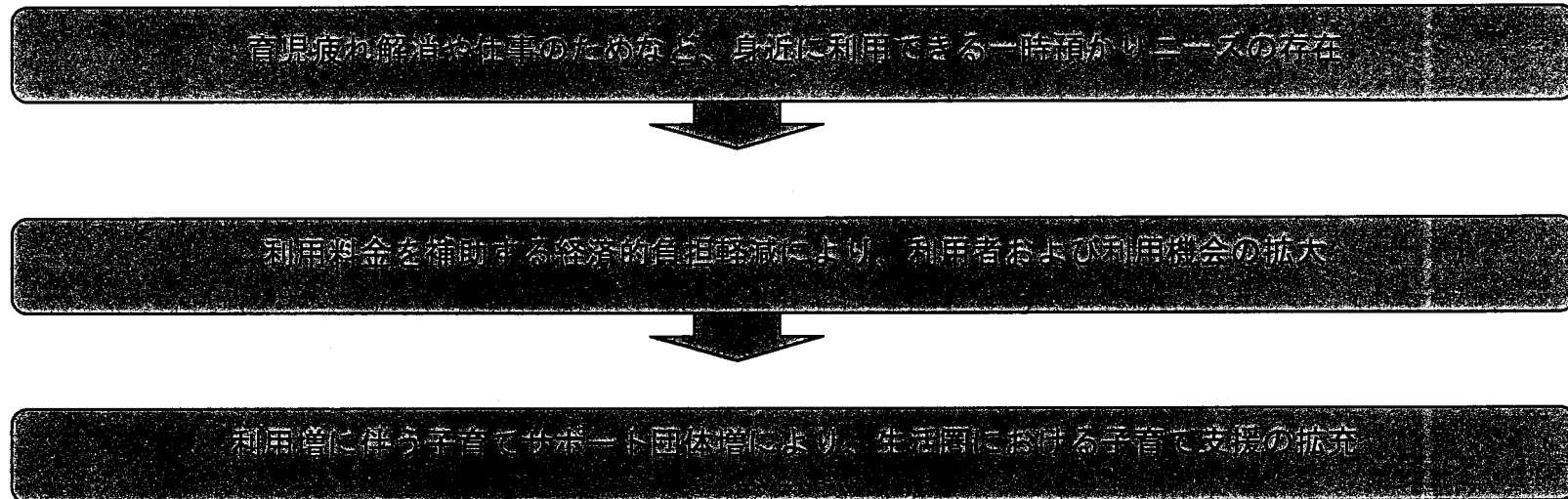
※福井市、敦賀市、小浜市の利用児童の内訳（平成18年度）

○サービス利用の理由



※小浜市「わくわくらぶ」延べ利用者316人の内訳（平成19年8月）

すみずみ子育てサポート事業拡充の要因



- 保育に欠ける子どもに対する保育サービスとは別の仕組みとして、すべての子育て家庭を対象に、そのニーズに対応
- 地域の子育て機能の活用を図り、身近なところで利用しやすい、低額の子育て支援サービスを提供

すみずみ子育てサポート事業の預かり風景

